

## 平成30年度 第1回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：平成30年6月4日（月）13時30分～15時30分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、植野委員、内野委員、河田委員、川端委員、木下委員、高木委員、田上委員、武田委員、谷藤委員、長坂委員、中里委員、西口委員、西村委員、廣田委員、保戸塚委員、堀江委員、松尾委員、水落委員、水野委員、森田委員、山崎委員  
事務局：市川市 障害者支援課（高橋課長、池澤主幹、沓澤副主幹、石田主査）  
市川市 障害者施設課（佐々木課長、福地主幹）  
市川市 発達支援課（鷲沼課長、守屋主幹）  
傍聴：1名
- 4 議 事：
  - (1) 開会
  - (2) 障害者支援課長挨拶
  - (3) 自己紹介
  - (4) 会長・副会長の選出について
  - (5) 会議の進め方について
  - (6) 連絡事項
  - (7) 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
  - (8) 今年度の進め方について
  - (9) 閉会
- 5 提出資料：
  - (1) 市川市自立支援協議会について（資料1-1）
  - (2) 市川市自立支援協議会の運営に関する要綱（資料1-2）
  - (3) 市川市自立支援協議会の関係図（平成30年度）（資料1-3）
  - (4) 平成30年度市川市自立支援協議会（各専門部会）・障害者団体連絡会等開催スケジュール（案）（資料1-4）
  - (5) 自立支援協議会及び各専門部会等委員名簿（資料1-5）
  - (6) 平成30年度障害者支援課体制（資料2-1）
  - (7) 平成30年度基幹相談支援センター「えくる」体制（資料2-2）

- (8) 相談支援部会資料（資料3-1）
- (9) 生活支援部会資料（資料3-2）
- (10) 就労支援部会資料（資料3-3）
- (11) 障害者団体連絡会資料（資料3-4）
- (12) 市の相談支援体制のあり方と今後の展望について（資料4）
- (13) 市川市の成年後見～後見相談担当室の業務概要～（当日資料配布）
- (14) 安心して、老いる～自分と家族のために～（当日資料配布）
- (15) 第19回フードドライブ ご家庭に眠っている食品大募集！  
（当日資料配布）
- (16) いちかわフードバンク ご家庭に眠っている食品大募集！  
（当日資料配布）

【開会 13時30分】

【議事（1）開会】

○事務局より開会宣言。

【議事（2）障害者支援課長挨拶】

○高橋課長より挨拶。

【議事（3）自己紹介】

○委員・事務局より自己紹介。

【議事（4）会長・副会長の選出について】

内野委員：前期の引き続きで、山崎委員を会長、朝比奈委員と高木委員を副会長として推薦したい。

一同：異議なし。

→会長に山崎委員、副会長に朝比奈委員と高木委員を選任。

○山崎会長、朝比奈副会長、高木副会長より挨拶。

【議事（5）会議の進め方について】

○池澤主幹より、会議の進行について説明。

一同：異議なし。

【議事（6）連絡事項】

山崎会長：これより議題に移ります。初めに行政から3点ほど報告事項があるそうな

ので、よろしくお願いします。

障害者施設課：公立施設の民営化の進捗状況について。梨香園は平成30年4月より民営（佐々木課長）化され、社会福祉法人大久保学園で運営を始めたところ。梨香園の移転先となる大野町の新築工事が5月下旬に完成、6月1日よりそちらでのサービス提供を開始。新しい園舎は建物2棟あり、日中活動を行う生活介護と単独の短期入所。昨日内覧会で見てきたが広々としており、活動しやすい印象。松香園については、既に昨年度まで指定管理者制度を導入し、社会福祉法人佑啓会が運営してきたが、今年4月からは指定管理ではなく、完全に民営化となり、運営は引き続き佑啓会となる。今後は、市の条例に縛られないで運営可能となる。より一層法人の特色を出してのサービス提供が行われることになる。民営化にはなるが、市との関わりが全くなくなるわけではなく、市川における障害者支援という括りのなかで関係を持ち続けたいと思う。

障害者支援課：私からは資料2-1と2-2の説明をします。（池澤主幹）

山崎会長：ただいまのご報告やご説明について、何かご質問やご意見はありませんか。

植野委員：昨年度の障害者団体連絡会での役員会において、公立施設の民営化の情報について混乱したことがあった。丁寧な説明をお願いしたい。

障害者施設課：民営化の細かいスケジュールが当初の予定から変更になる場合がある。確（佐々木課長）定次第、細かい内容であっても、早急にお伝えできるようにしたい。

植野委員：みなさん不安がある。よろしくお願いします。

谷藤委員：梨香園と松香園の民営化について、市の条例に縛られないでサービスアップに繋がるとのことだが、具体的にどのようなことか。

障害者施設課：松香園のことを指して発言した。昨年度は指定管理者制度により佑啓会が（佐々木課長）運営していたが、市の条例の中で動く必要があった。開所時間を変えるにも、市の条例を変える必要があった。今後、支援の体制を変更する場合、柔軟に法人独自のやり方を取ることが可能となり、利用者の要望に応えることが可能となった。

山崎会長：他になければ次の議事に移りたいと思います。

**【議事（7）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】**

山崎会長：各専門部会での取り組みについて、まずは相談支援部会から報告をお願いします。

内野委員：相談支援部会からの報告をします。（資料3-1に基づき報告）

山崎会長：それでは続きまして、就労支援部会からの報告をお願いします。

廣田委員：就労支援部会の報告をします。（資料3-3に基づき報告）

山崎会長：それでは続きまして、障害者団体連絡会について、報告をお願いします。

- 木下委員 : 障害者団体連絡会の報告をします。(資料3-4に基づき報告)
- 山崎会長 : 最後に、生活支援部会の報告をお願いします。
- 松尾委員 : 生活支援部会の報告をします。(資料3-2に基づき報告)
- 森田委員 : 日中活動連絡会で行ったアンケート調査の報告をします。(資料3-2の2ページ以降に基づき報告)
- 山崎会長 : ここまでの報告を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。
- 高木副会長 : 相談支援部会資料3-1、ガイドライン改訂で介護保険との関係についてとあるが、介護保険のケアマネージャー(以下、CM)との合同の研修会などの開催はしているか。
- 内野委員 : 障害分野からとしては、ガイドライン研修では、一昨年度から主任CMの更新研修受講のための要件を満たすように設定し、CMや包括の職員が受講している。介護分野からの動きとしては、高サポの研修に「えくる」が呼ばれているというものはあるが、全体としてはない。県主催のCMの更新研修では、相談支援という考えが入ってきている。
- 高木副会長 : 他市の事例では、地域包括支援センターと基幹相談支援センターの高齢障害の事例を扱う懇話会的なものを定期的に行っているとも聞く。数としては、今後増えてくるはずだし、障害当事者の高齢化が問題になっているとも聞いている。会議が増えて大変だとは思いますが、ぜひそういったものを持ってもらいたい。それと、日中活動連絡会のアンケートについて、ハード面では短期入所が鍵になるが、社会資源としてない、だから体験もできないという状況だと思う。ここをどう確保するのかというところが課題として見えてきたと思う。また、相談が増えない、育たないといったところで代表される人材確保は課題だと思う。
- 植野委員 : 手話のわかるCMがいなくて困っている。当事者が、手話が分かる人と話したいと思っても難しい。相談専門員とCMの連携について、仕組みづくりに課題がある。また、短期入所においてヘルパーが使えない現状がある。場合によって緊急的に必要な場合もあるが、制度上認められていない。そういった部分のバリアをどのように解消していくか考えていけない。
- 山崎会長 : 現場で感じる課題として、自立支援協議会や相談支援部会でも検討していく話題だと思う。
- 谷藤委員 : 日中活動連絡会のアンケートについて、短期入所の利用が少なかったとのことだが、緊急時の利用ができるのか。それとも受け入れる条件が困難なのか、施設側の人員体制の問題なのか、家族が頼ろうと思う以前の問題ではないか。
- 森田委員 : 短期入所については、どれくらいの緊急度だったかの今回把握はできてい

ない。想定される人が事前に一回でも利用があれば、事業者としても受け入れやすいのではないか。そういった意味からも体験利用を進めていこうという話になった。

磯部委員 : 緊急の場合、支給決定がされていないと難しい部分がある。だからこそ体験利用を進める必要がある。受け入れる側も、当事者を知ることができる。職員の配置については、知的メインの施設に精神の人をとった場合に、繋いでくれる人がいたほうが良いと思う。どういった状況かわからないということもあり、その人にその場が合っているかもわからない。受け入れる側として、どのような準備が必要なのかということも常に議論に上がるところ。

松尾委員 : 入口として体験することで、双方の負担が減るということもあるが、一方で出口の問題もある。ずっと継続して利用するサービスではない。元の生活に戻る際に、そのまま戻してよいのか、それともなんらかの支援が必要なのか、その後の生活に必要なところまでを考えるためにはコーディネーターが必要だと考えている。そこまで含めた仕組みを想定している。

山崎会長 : 支給決定を受けていない場合、償還払いは可能か。

障害者支援課 : 償還払いはできない。

(池澤主幹)

朝比奈副会長 : 先ほど高齢と障害のつながりについての話があったが、例えば福祉公社は介護保険の事業をベースに障害の事業も行っていて両方の制度を分かっており、顔という意味でも通じている部分が多いと思うが、知的障害や精神障害だけでやってきた法人の職員の場合だと、かなり距離があるのではないか。障害の人を介護に分かってもらうことのほかに、障害のなかのひとに、介護保険のことを知ってもらう必要があるのでは。将来的には、一定の圏域のなかで相談支援専門員や介護保険のCM、高サポの職員同士が関係を作っていくことが、地域共生社会の話に繋がっていく。今回のガイドライン研修においても、障害のことを知ってもらうとともに、介護のことも知ろうとする視点が必要では。また、日中活動連絡会のアンケートについては、なんとなく感覚的に感じていたことが、実際に数字として出てくると、これほど深刻かつ緊急なものとして現実的に伝わるものだと思う。今後は拠点ワーキンググループ（以下、拠点WG）や基幹運営協議会で検討していくべきもので、緊急性の中身について、具体的な状況を想定すべき。お金についての緊急性もある。サービスに利用料や食事の実費が払えなければ、短期入所の利用できないケースも想定できる。80-50問題の50の当事者が親を支えているケースも。後見については、通帳を管理していた父が倒れて、口座に手を付けられないケースがあった。これをき

っかけに具体的な想定を持ち寄って検討する必要があると思うので、拠点WGに期待したい。

山崎会長 : なにかが起きた時に、どんな仕組みが必要となるか、考える際に、細かい部分を想定しないと、実際に出来上がってもうまく回らないということがある。

植野委員 : 成年後見について、家族のいない単身のろう重複障害で相談支援専門員が付いていて、成年後見人が選任されている。そのような状況で本人が緊急搬送された。緊急連絡網を作る必要性も含めて、そういった際の対応について教えていただければと思う。

山崎会長 : 個別の案件によって異なる。成年後見人の場合は、本人とイコールで結ばれているので、基本的には後見人に連絡が入っているケースが多いと聞く。一方で、医療行為に関する同意はできないが、医療機関はどのように進めるのか後見人以外に求めるケースもあると聞く。法整備上の問題もある。事前にどれだけ調整できているかだと思う。緊急連絡網を作る、作らないということは後見人の判断によることが多いと思う。

#### 【議事（8）今年度の進め方について】

山崎会長 : ありがとうございます。では、次の議題に進みたいと思います。今年度の進め方についてですが、はじめに、毎年12月に開催している障害者週間のイベントについて、事務局より提案があるそうなので、説明をお願いします。

障害者支援課 : 提案というよりは確認をしたい。毎年12月3日から9日の障害者週間の（池澤主幹）イベントについて。実行委員会を組織して、イベントの企画・当日の運営を行っているところ。今年もコルトンホールを借りているので、そこでイベントを行う。生活支援部会を中心でとなっていた部分もあったかと思うが、自立支援協議会を中心に実行委員会形式で行う形で進めたいと思う。近日中に第1回の実行委員会を開催予定。

山崎会長 : ありがとうございます。部会が中心というよりは、自立支援協議会を中心とした実行委員会で行うという確認だと思います。では、いまの説明を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。

木下委員 : 自立支援協議会の外に実行委員会を組織するということだと思うが、事務局機能はどこが担うのか。

障害者支援課 : 障害者支援課が担う。

（池澤主幹）

山崎会長 : 次に、昨年度から自立支援協議会内に設置をしました、基幹相談支援センターの評価及び伴走を行う運営協議会のメンバーについて、事務局から提

案がありますので、説明をお願いします。

障害者支援課：それでは私からは資料1-1～5の説明をさせていただきます。

(石田主査)

山崎会長：ありがとうございました。では、いまの説明を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。

植野委員：基幹相談支援センター運営協議会における、公助、共助、自助の観点から共助のメンバーがいないように見受けられる。

障害者支援課：自立支援協議会本会議の8つの委員分類から、地域福祉・権利擁護関係者  
(石田主査)として、市川市社会福祉協議会から山崎委員に入ってもらっている。

植野委員：共助について検討課題だということをお含みおきいただければ。

田上委員：全体的なことの感想として、自立支援協議会のスタート時は当事者団体がイニシアチブをとるという感覚でいたが、実際始まってみると事業者の数が多。結果としてそれが力を発揮している要因だと思う。当事者の団体では難しい。事業者だからできている部分が多いのでは。当事者団体からの選出だが、微々たるもので、実際の現場で働いているから、わかることがある。感謝したい。本職がある中で、集まって頂き、今後ともよろしくお願ひしたい。

山崎会長：事業者としては非常にありがたいお話だと思う。また、事務局から提案のあった基幹相談支援センター運営協議会のメンバーについては、事務局案でよろしいでしょうか。

一同：異議なし。

山崎会長：では、事務局案を、基幹相談支援センター運営協議会のメンバーとさせて頂きます。次に、昨年度の第4回自立支援協議会の場で、話がありました、市の相談支援体制の今後の展望について、市の考え方が示されていますので、そちらの説明をお願いします。

障害者支援課：それでは私からは資料4の説明をさせていただきます。

(池澤主幹)

山崎会長：ありがとうございました。では、いまの説明を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思います。

田上委員：人口が約49万いるなかで、基幹相談支援センターが2箇所ですり足りなのか。大柏出張所にもう1箇所あると行き渡るのではないか。簡単なことではないと思うが、自立支援協議会として、行政に提案してもらえるとありがたい。

山崎会長：圏域ごとに設置するという考え方。本来、地域で直接相談にあたるのは、相談支援事業者で、それを基幹相談支援センターがバックアップするという仕組みだが、相談支援事業者の数が増えない課題もある。

- 植野委員 : 身体障害者の約7割が高齢者。そのあたりの連携や関係をどのようにするのか今後の検討課題だと思う。
- 山崎会長 : それ以外に意見がなければ、全体を通した質問やご意見を頂きたい。
- 朝比奈委員 : 資料1-5の中にこども部会の委員名簿があるがまだ案の段階であり、資料1-4では今年度中に2回の部会が開催予定となっている。今年度の活動予定や到達目標について聞かせてもらいたい。
- 発達支援課 (守屋主幹) : こども部会は10月と2月の2回開催予定。関連する会議体として、重心サポート会議と連動し、医療的ケア児の連絡会が始まる。また、障害児支援連絡会の情報交換会が発足する。それぞれ6月21日と22日に第1回を開催予定。こどもたちの現状と課題を確認し、こども部会に集約させる。なお、先日こども部会の幹事会を開催し、メンバーと今年度の流れを確認済。第1回で課題を抽出、第2回には関連する会議体からの報告が上がってくるので、それを来年度の取組に繋げる予定。
- 山崎委員 : 資料1-3に記載されていない会議が立ち上がる予定という理解でよろしいか。それとも今ある会議体の名称が変わるものなのか。
- 発達支援課 (守屋主幹) : 資料1-3には「重心サポート会議」とあるが、正式には「医療的ケア児連絡会」として新しく発足される。メンバーは重心サポート会議と重なり、日程についても、既存の重心サポート会議の日程を利用することになる。「障害児支援連絡会」は「障害児支援連絡会情報交換会」に名前が変わる。
- 山崎委員 : 資料1-3については、決まった段階で新たに更新してもらいたい。
- 植野委員 : 先ほどの会議の名称のことだが、重心サポート会議の重心の「心」という部分はどうかにならないか。名称変更などは検討できないものか。
- 障害者支援課 (池澤主幹) : 重心と略しているが、重症心身障害児者というものが正式名称となっている。
- 植野委員 : 法律の表記に問題がある。通称を作るときには配慮が必要。

#### 【議事(9) 閉会】

- 山崎会長 : 以上で、本日予定されていた議題については、全て終了しました。事務局からは何かございますか。
- 障害者支援課 (池澤主幹) : 長時間に渡り、ご協議いただきありがとうございました。なお、次回の協議会につきましては、9月3日(月)午後1時30分からの予定となっております。会場については、本日と同じ、急病診療・ふれあいセンター2階の第2集会室となります。また、本日メンバーを決定させて頂きました、基幹相談支援センター運営協議会については、第1回を7月9日(月)の16時から、急病診療・ふれあいセンター3階の支援ルームにて開催予定です。なお、両会議とも、開催通知につきましては、準備が整い次第発送

いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

山崎会長 : それではこれで、平成30年度第1回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 15時40分】